

申請の流れ

①申請	屋外広告物設定予定日の2週間前までに申請してください。 継続申請の場合は、許可期間満了の2週間前までに申請してください。 申請場所：板橋区役所土木部管理課占用係 板橋区役所 南館 5階25番窓口 ※郵送での申請も受け付けています。
↓	
②審査	申請書類の審査には1週間ほどかかります。
↓	
③納付書の交付	審査が完了しましたら、申請者様へ電話で連絡いたしますので、占用係窓口までお越しください。 許可申請手数料の納付書を交付します。 ※郵送での交付を希望する場合は、申請時に返信用封筒をご用意ください。
↓	
④手数料の納付	板橋区役所窓口や特別区指定金融機関にて手数料を納付してください。 ※金融機関で納付した場合、納付確認に1週間ほどかかる場合があります。 許可をお急ぎの場合は、領収書の写しをメールまたはFAXにて占用係までご提出ください。
↓	
⑤許可書の交付	許可書ができましたら、申請者様へ電話で連絡いたしますので、占用係窓口までお越しください。 許可書を交付します。 郵送での交付を希望する場合は、申請時に返信用封筒をご用意ください。